地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障関係経費

【歳入】地方消費税交付金　　（単位：千円）

項　　目		決算額
地方消費税交付金		620,312
	うち社会保障財源化分	350,282

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　　（単位：千円）

事　業　名		決算額	財源内訳	
			特定財源	一般財源
社会福祉	社会福祉費 （在宅福祉事業、老人保護措置等関係経費、 障がい者自立支援給付事業など）	767,721	514,106	253,615
	児童福祉費 （子育て支援医療給付事業、保育園事業、 児童センター児童館管理運営事業、 児童手当支給事業など）	1,614,704	1,162,402	452,302
	生活保護費 （生活保護給付事業、生活保護運営対策事業）	93,625	68,516	25,109
	小　　計	2,476,050	1,745,024	731,026
社会保険	国民健康保険事業 （国民健康保険事業特別会計繰出金）	234,139	89,657	144,482
	介護保険事業 （介護保険事業特別会計繰出金）	461,130	14,500	446,630
	後期高齢者医療事業 （後期高齢者医療事業特別会計繰出金、 療養給付費負担金）	429,426	69,531	359,895
	小　　計	1,124,695	173,688	951,007
保健衛生	保健衛生費 （予防接種事業、各種検診事業など）	483,653	64,971	418,682
	小　　計	483,653	64,971	418,682
合　計		4,084,398	1,983,683	2,100,715
	一般財源のうち地方消費税交付金（社会保障財源化分）			350,282

※事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）は除外しています。